

福 介 第 5 2 5 号
令和5年8月10日

県内関係福祉団体代表者 様

静岡県健康福祉部介護保険課長

「実践介護技術向上支援事業」の周知について（依頼）

日頃、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、介護職員の知識や技術の向上を支援する「実践介護技術向上支援事業」を下記により実施します。

つきましては、関係者への周知について、御配慮をお願い申し上げます。

なお、各介護事業所には、当課から同報配信メールにて周知していることを申し添えます。

記

1 対象事業所等

原則、次のいずれかに該当する法人の施設・事業所の介護職員等（主たる業務が食事、排泄、入浴など直接の介護業務を担う従事者）

- (1) 運営する事業所の利用者の定員規模が施設サービスで50人以下、在宅サービスで20人以下の事業者
- (2) 運営している施設・事業所の種類・数が単一である事業者
ただし、訪問介護事業所やデイサービスセンターなどの事業所（定員20人以下）が併設されている施設は可能。

2 申込期限

令和6年2月16日（金）まで（講座開催は令和6年2月29日（木）まで）

3 問合せ・申込先

一般社団法人静岡県介護福祉士会

電話 054-253-0818

FAX 054-253-0829

URL <https://shizukai.jp/%E5%87%BA%E5%89%8D%E8%AC%9B%E5%BA%A7/>

詳しくは、静岡県介護福祉士会のホームページを御覧ください。

担 当 介護人材班 栗田
電話番号 054-221-2084